

第120回経営協議会議事要録

日 時 令和5年9月22日（金）13時30分～14時45分

会 場 大学本部棟5階 第1会議室

出席者（委員）

長田・進藤・山本・山中・窪田・野田・齊藤・佐々木 各委員
中村学長、黒澤・奥田・茅・片田・市川 各理事

（列席者）

小林理事、齋藤監事、八巻監事、埴副学長、白沢顧問、
志村・土屋・種田・壬生・窪田・深澤・小谷、石原 各部長、
中村・植村・望月・岩元・白澤・大森・望月・雨宮・千野・加勢・石井 各課長

議事要録確認

第119回（R5.6.23開催）の経営協議会議事要録を確認した。

審議事項

1 就業規則の一部改正（案）について

片田理事から、資料1により、管理職手当の改正及び役職手当の新設のため、就業規則の一部を改正することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

（主な意見）

- ・管理職及び役職者に対し、その責に応じて手当を支給する観点から、妥当なものである。
- ・管理職手当と役職手当の棲み分けを明確にするよう検討する必要がある。

2 国立大学法人ガバナンス・コードの適合状況等（案）について

片田理事から、資料2により、令和5年度標記コードの適合状況等について説明があり、審議の結果、これを承認した。

（主な意見）

- ・社会に信用されるようにしっかりと公表していくことが肝要である。

3 副理事の設置（案）について

片田理事から、資料3により、学長の命により管理運営に関し理事の業務を補佐する副理事ポストを設けるため、基本規則の一部を改正することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

（主な意見）

- ・プロパーの事務職員が経営に参画するプロセスとして有効な制度である。

4 法人経営企画会議の設置（案）について

黒澤理事から、資料4により、標記会議の設置について説明があり、審議の結果、これを承認した。

（主な意見）

- ・法人経営企画会議が、設置の趣旨のとおり運営されることを期待する。

5 会計規則の改正等（案）について

市川理事から、資料5により、国立大学法人法第34条の3における業務上の余裕金の運用にかかる文部科学大臣の認定基準を満たすため、会計規則等の一部を改正することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

報告事項

1 令和6年度概算要求（組織整備）の状況等について

市川理事から、資料6により、標記の状況等について報告があった。

2 令和6年度概算要求（施設整備）の状況について

市川理事から、資料7により、標記の状況について報告があった。

3 令和4事業年度財務諸表の承認について

市川理事から、資料8により、文部科学大臣あて提出した標記財務諸表が原案どおり承認されたことについて報告があった。

4 医学部附属病院運営基金の設立について

石原医学域事務部長から、資料9により、新型コロナウイルス感染症の法令上の位置づけが5類へ移行したこと等を受け、同感染症緊急対策基金の募集を停止し、標記基金を設立したことについて報告があった。

その他

片田理事から、机上配付資料により、前回出された質問に対する補足説明（本学卒業生の県内就職状況）及びに野田委員からの提案（クラウドファンディング、医療ツーリズム等）について説明があり、それを受け意見交換を行った。

次回会議 令和5年11月22日（水）10時30分から開催することを確認した。

学外委員からの意見・質問

審議事項

1 就業規則の一部改正（案）について

（窪田委員）

- ・ 役職手当の支給対象者は管理職ではないということか？

（片田理事）

- ・ 一部の職（看護部長、事務部長等）については、管理職手当に加えて役職手当を支給することとしている。

（佐々木委員）

- ・ 改正後の金額は、他大学と比べてどうか？
- ・ インフレ、賃上げの状況下であるので、待遇面での前向きな措置を検討していただきたい。

（片田理事）

- ・ 全国大学とほぼ同水準である。

（山本委員）

- ・ 国立大学職員の採用試験において、内定者の辞退が増加していると耳にしている。私立大学においても、賃金の抑制により優秀な人材が流出しており、山梨大学の問題だけではない。難しい問題であり、財政的なバランスも含めて考えていく必要がある。

（片田理事）

- ・ 採用希望者への説明会を工夫することなどにより職員の志願者は増加したが、地方公共団体等を希望し、辞退する者も多い。
- ・ 人事院勧告でも若手に手厚くする方向となっている。今回の管理職手当増額についても、今後、中堅職員が将来相応の給与を得ながら、しっかり仕事に励んでいただくという趣旨である。
- ・ 光熱水料など支出も増加しているため、それらも含め、今後検討していきたい。

（進藤委員）

- ・ 管理職の比率又は人数はどの程度か？
- ・ 管理職手当と役職手当の違い（附属病院副院長と附属学校園副校長の整合性）がはっきりしていない。

（片田理事）

- ・ 事務であれば、部長6名、課長25名程である。

（中村学長）

- ・ 管理職手当と役職手当の棲み分けについては速やかに検討する。

2 国立大学法人ガバナンス・コードの適合状況等（案）について

（窪田委員）

- ・ 障害者雇用の推進について、新たに記載した意図はあるか？

（片田理事）

- ・ ホームページに公表したことに伴い、記載したものである。

3 副理事の設置（案）について

(山本委員)

- ・ どのような層の方にこういった職務を担当してもらおうのか？

(片田理事)

- ・ プロパーの幹部職員から全体を見渡せる人物を充てることを考えている。
- ・ 全学的事項や横串を通していくべき事項等を担当してもらう。

(山本委員)

- ・ 教員を含めた次世代の幹部育成をどうするかは、非常に重要な事項であり、うまく機能するよう期待している。

(中村学長)

- ・ 教職協働は、重要な事項と捉えている。

4 法人経営企画会議の設置（案）について

(長田委員)

- ・ 教育研究を担う大学と、法人経営を担う法人の位置づけについて、もう少し説明してほしい。

(黒澤理事)

- ・ 教員が参加して教育研究等に関して議論する場が教育研究評議会である。一方、経営協議会は、経営に関して議論する場である。法人化以降、経営（ヒト・モノ・カネ）を横断的に議論すべき必要が増してきており、従来の会議体では十分でないことから、法人経営企画会議を設置するものである。

(片田理事)

- ・ 私学を例に例えると、法人経営機能と、大学運営（教育研究）機能の違いであり、新設する会議は経営機能を強化するための位置付けである。

(山本委員)

- ・ 法人経営企画会議の考えを教員等に一方的に押し付けることのないよう（教員等を議論に交える等）ご留意いただきたい。

(中村学長)

- ・ いただいた意見を踏まえて、進めていく。

5 会計規則の改正等（案）について

(山本委員)

- ・ 最大でどの程度の規模の資金を運用する可能性があるか？

(片田理事)

- ・ 約20億円である。債券等を主体に手堅い運用を行う予定である。

報告事項

- 1 令和6年度概算要求（組織整備）の状況等について
- 2 令和6年度概算要求（施設整備）の状況について

(野田委員)

- ・ 本学の要求に対し、文科省及び財務省で査定される仕組みとのことだが、最終的な採択率は？

(片田理事)

- ・組織整備については（文科省から財務省に対する要求）3人に1人程度、施設整備についてはS評価のものが採択される傾向にある。

4 医学部附属病院運営基金の設立について

（野田委員）

- ・現有の「新型コロナウイルス感染症緊急対策基金」とは別の基金との位置付けか？

（石原医学域事務部長）

- ・附属病院に特化した基金ということで活用させていただきたいと考えている。

その他

1 前回出された質問に対する補足説明（本学卒業生の県内就職状況）

（野田委員）

- ・医学部の地域枠の学生は、ほぼ県内に就職しているようで、安堵した。

2 野田委員からの提案（クラウドファンディング及び医療ツーリズム等）

（野田委員）

- ・風光明媚な山梨でリニア駅にも近いという医学部附属病院の立地条件を生かし、ホテルに宿泊しながら、人間ドッグや外来化学療法を受けるといった流れが、日本の富裕層で今後増えると思われる。
- ・法人収入の多くを病院が支えているという状況の中で、まだ伸びしろがあると期待している。